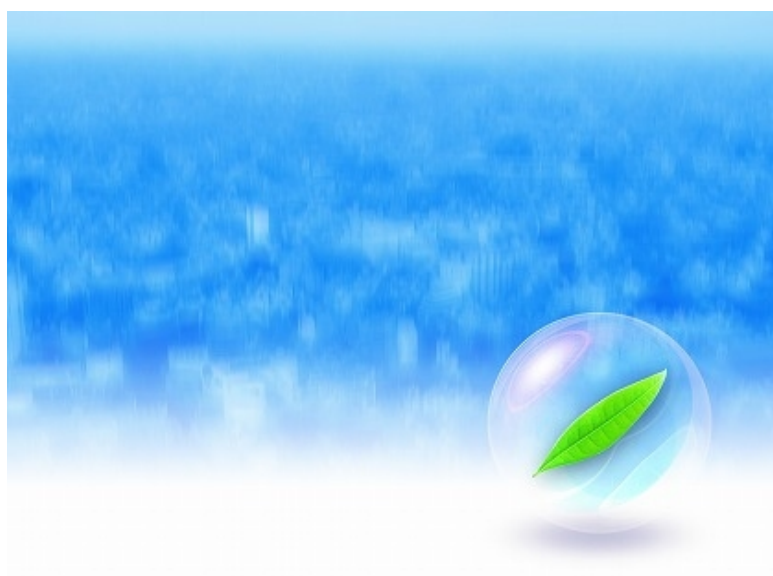


エコアクション21
環境活動レポート

【 第22期 】

(対象期間:平成22年9月～平成23年8月)



ホームポジション株式会社

(平成23年12月作成)

環 境 方 針

< 基本理念 >

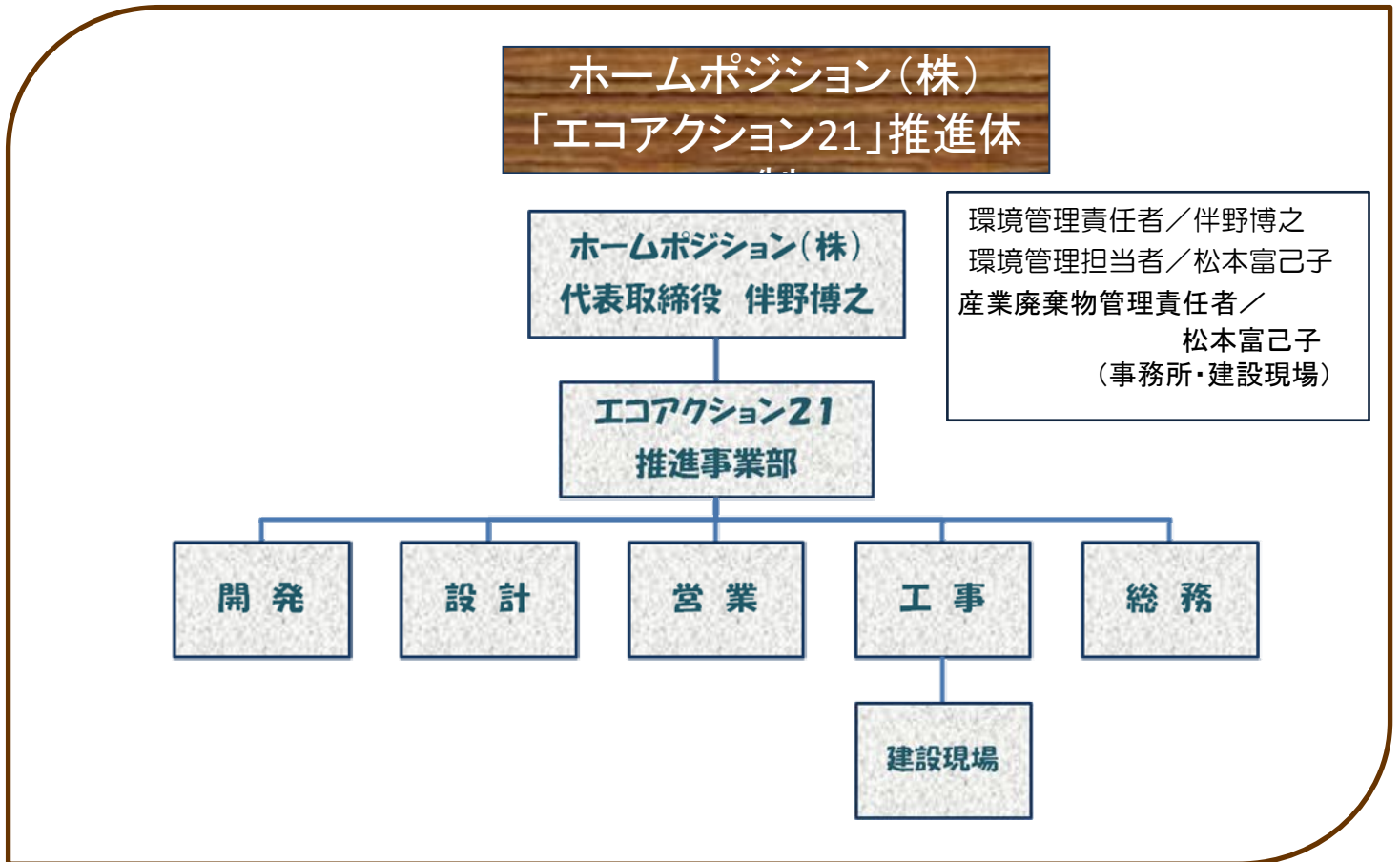
私たちは深刻化する環境問題を常に認識し、積極的かつ継続的に環境の保全に努めます。また、主業務とする新築住宅の建築工事を通して、シンプルでコンパクトな住宅の提供がそこに暮らす人の無理のない自然体のエコライフ実現につながり、広がっていくという観点に立ち、環境保護に貢献します。

< 行動指針 >

1. 次の事項を重要項目として取り組み、環境に対する負荷の低減に努めます。
 - 1) 二酸化炭素排出量、水の使用量、消費電力の削減
 - 2) 建築現場における産業廃棄物廃棄量削減
 - 3) 事務所内のペーパーレス化により削減された紙の使用量実績の維持向上と、事務所内廃棄物分別による燃えるゴミの削減
2. 環境に配慮した家造りの推進に努めます。
 - 1) 建築現場地域での環境クレーム発生を防止する
3. 環境関連法規制などを遵守します。
4. 本方針は、全社員と関連業者に周知徹底し、環境保全に取り組めます。
5. エコマーク商品購入の推進

平成 20年 9月 1日
ホームポジション株式会社
代表取締役 伴野博之 印

1-8. 実施体制



各自の役割・責任及び権限を以下の通りさだめる。

①代表取締役

- ・環境経営システムの構築、環境経営マニュアルの制定並びに見直し
- ・環境管理責任者の任命
- ・環境方針・環境目標の決定並びに見直し
- ・環境活動計画の承認
- ・環境経営システムの構築・運用・維持に必要な経営資源(人材・設備・資金等)の準備
- ・緊急事態発生時の統括

②環境管理責任者

- ・環境経営システムを確立し、実施・維持管理を継続的に運用
- ・環境方針、環境目標、環境活動計画の立案
- ・環境活動計画の推進状況把握と社長への報告
- ・該当環境関連法規等の把握と管理
- ・環境経営システムに関する規定類の整備
- ・環境関連教育、訓練の計画策定と統括
- ・緊急事態発生時の対応実施と報告
- ・問題点発生に対する是正及び予防措置の対応指導
- ・代表取締役による環境経営システムの見直しのための情報を提供

③環境管理担当者

- ・環境活動計画の推進と必要とする資源の準備
- ・該当環境関連法規等の遵守状況把握
- ・環境教育・訓練の実施
- ・緊急事態及び問題点が発生した場合、その処置と是正並びに予防処置の実施と報告
- ・運用管理、監視・測定、記録管理

2. 環境目標

当社は以下の目標を掲げて環境活動に取り組んでいます。

2-1. 取組項目

- (1) 二酸化炭素排出量削減
- (2) 消費電力の削減
- (2) 廃棄物排出量削減
 - ① 建築現場による産業廃棄物の削減
 - ② 事務所による廃棄物(燃えるゴミ)、コピー用紙使用量の削減
- (3) 水使用量の削減
- (4) 建築現場地域での環境クレーム発生を防止する
- (5) エコマーク商品購入の推進

2-2. 活動期間

平成22年9月から平成23年8月(12ヶ月間)

2-3. 第22期 環境目標とその実績

環境目標・活動計画の項目	単位	第19期 (H19.9~H20.8)	第22期 (H22.9~H23.8)			対目標値比 (②/①)	評価 A・B・C
		基準値	基準値より	目標値①	実績値②		
二酸化炭素排出量削減 (省エネルギー)	(kg-CO2)	45,184.62	-1.5%	44,506.85	51,210.60	115.1%	B
1)化石燃料(ガソリン・軽油) 消費量の削減	(ℓ)	13,175.64	-1.5%	12,978.01	15,085.87	116.2%	B
2)自動車燃費の向上	(km/ℓ)	8.44	+1.0%	8.52	9.07	106.4%	AA
3)消費電力の削減	(kwh)	38,357.00	-2.0%	37,589.86	42,821.00	113.9%	B
廃棄物排出量削減							
1)産業廃棄物排出量削減 (建設現場)	(m ³ /棟)	5.885	-2.0%	5.767	5.195	90.1%	A
	(m ³ /m ²)	0.063	-1.5%	0.062	0.063	101.9%	A
2)分別による燃えるゴミの 削減 (事務所)	(kg)	124.4	-1.0%	123.16	173.9	141.2%	C
3)コピー用紙使用量の削減 (事務所)	(枚)	35,941	-1.0%	35,582	57,640	162.0%	C
排水量削減(節水)							
1)水使用量の削減	(m ³)	51.00	-1.0%	50.49	79.50	157.5%	C
環境に配慮した家造りの推進							
1)建築現場地域での環境 クレーム発生を防止	(件)	0		0	0	100%	A
エコマーク商品の購入推進	(%)	37	1.5ポイント	38.5%	37.9%	98.6%	A
						目標値-10%以上	AA
						ほぼ目標値	A
						目標値+10%以上	B
						目標値+20%以上	C

- ※ 1. 化石燃料については、営業車輛が個人の車と兼ねている為、プライベートで運転した実績も含めて把握している。
2. 産業廃棄物排出量については、委託契約の把握単位がm³の為、その単位で把握する。データを年換算して基準値とした。
3. エコマーク商品の目標値については、事務用品全体の購入金額を基準(100%)としその総額に対するエコマーク商品の購入金額の割合です。

2-4. 環境目標 長期計画（第22期～第25期）

環境目標・活動計画の項目	単位	第19期	第22期	第23期	第24期	第25期
		(H19.9～H20.8) 基準値(1)	(H22.9～H23.8) 目標値	(H23.9～H24.8) 目標値	(H24.9～H25.8) 目標値	(H25.9～H26.8) 目標値
二酸化炭素排出量削減 (省エネルギー)	(kg-CO ₂)	45,184.62	-1.5%	-2.0%	-2.5%	-3.0%
			44,506.85	44,280.92	44,055.00	43,829.08
1)化石燃料(ガソリン・軽油) 消費量の削減	(ℓ)	13,175.64	-1.5%	-2.0%	-2.5%	-3.0%
			12,978.01	12,912.13	12,846.25	12,780.37
2)自動車燃費の向上	(km/ℓ)	8.44	+1.0%	+1.5%	+2.0%	+2.5%
			8.52	8.57	8.61	8.65
3)消費電力の削減	(kwh)	38,357.00	-2.0%	-2.5%	-3.0%	-3.5%
			37,589.86	37,398.08	37,206.29	37,014.51
廃棄物排出量削減						
1)産業廃棄物排出量削減 (建設現場)	(m ³ /棟)	5.885	-2.0%	-2.5%	-3.0%	-3.0%
			5.767	5.738	5.708	5.708
	(m ³ /m ²)	0.063	-1.5%	-2.0%	-2.5%	-2.5%
			0.062	0.062	0.061	0.061
2)分別による燃えるゴミの 削減 (事務所)	(kg)	124.4	-1.0%	-1.5%	-2.0%	-2.0%
			123.2	122.5	121.9	121.9
3)コピー用紙使用量の削減 (事務所)	(枚)	35,941	-1.0%	-1.5%	-2.0%	-2.0%
			35,582	35,402	35,222	35,222
排水量削減(節水)						
1)水使用量の削減	(m ³)	51.00	-1.0%	-1.5%	-2.0%	-2.5%
			50.49	50.24	49.98	49.73
環境に配慮した家造りの推進						
1)建築現場地域での環境 クレーム発生を防止	(件)	0	0	0	0	0
エコマーク商品の購入推進						
	(%)	37	1.5ポイント	2ポイント	2.5ポイント	3ポイント
			38.5%	39.5%	40%	40.5%

3. 環境活動計画と取組の評価

取組項目		活動計画内容	取組の評価
二酸化炭素排出量削減	化石燃料削減 (ガソリン・軽油)	・エコドライブの推進	B
	電気使用量削減	・個別暖房機を併用によるエアコンOFFや、設定温度管理の徹底	A
		・無人箇所の電源OFFによる節電の徹底(節電シール・声掛け)	B
		・冷暖房器具の設定温度管理(夏27～29℃、冬22～24℃)	A
		・フィルター清掃	A
	・空調ファンや外気の活用	A	
廃棄物排出量削減	産業廃棄物排出量削減 (建設現場)	・建築資材等の適正な発注による廃棄物削減 ・再利用による廃棄物の有効利用の推進 ・下請業者には、各自が出したゴミ(弁当クズ・飲料空き缶等)については、各自で片付けるよう自己管理の徹底により現場内のゴミ発生の削減、廃棄BOX回収の回数を減らすよう協力を促す。	A A A
	一般廃棄物削減 (事務所内)	・ゴミ分別用箱の継続設置による排出量の削減とリサイクル品の分別排出 ・使用済み用紙の裏紙利用徹底 ・コピー機の機能(集約・両面・縮小等)を活用する ・ミスコピーの抑制 ・社内外において電子媒体の活用徹底により書類の電子化 ・封筒、パンフレット等は必要でない限り受取らない ・「カン・ビン・ペットボトル」は、排出量が殆ど無いため、社員各自でリサイクルをする	A A B B A B A
排水量削減	節水	・節水シールによる節水の呼びかけ	A
		・使用時は水量を細めにする	B
		・食器などは留め洗いをする	B
環境に配慮した家造りの推進 と提案活動の推進		・近隣の環境に配慮した建築工事、現場であること (建築時間帯の配慮、ゴミ管理の徹底)	A
エコマーク商品の購入推進		・エコマーク商品の発注	A

評価	実施できた	A
	ほぼできた	B
	未実施	C

環境管理担当者／松本富己子

3-2. 環境活動の実施例



【エコドライブの推進】

事務所社員通用口にエコドライブ推進意識を図るため、外出時目につく位置へ掲示



【消費電力の削減】

エアコン設定温度、照明スイッチ節電、空調ファン風向きをシールにて表示



【水使用量の削減】

1階通用口、2階カフェコーナーの節水表示



【事故および緊急事態対応】

建売住宅建築現場
「厳守事項」と題し、
現場敷地内及び接面道路での禁煙を掲示
(火災防止)

4. 環境活動目標の結果と評価

項目	実績 (達成率・実績値)	取組結果の評価
二酸化炭素排出量削減 (kg-CO2)	115.1% 51,210.60	<ul style="list-style-type: none"> ・約7割が業績に左右され易いガソリン消費によるものです。 ・また、温暖化の影響で年々夏場のエアコン使用時期が早くなっていることも増加の大きな原因と思える ・基準値、目標値の見直しが必要と思われる
化石燃料(ガソリン・軽油)削減 (ℓ)	116.2% 15,085.07	<ul style="list-style-type: none"> ・年間売上を向上ため、年々建築棟数を増やしています。その為現場への移動距離の増加と比例してガソリン消費量増加となりました。 ・業績により左右される項目である ・基準値、目標値の見直しが必要と思われる
自動車燃費の向上 (km/ℓ)	106.4% 9.07	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化により夏場のエアコンを使用する期間が長くなったことが燃費を下げた原因と思われる ・引き続きエコドライブスローガンの掲示をする
電気使用量削減 (kwh)	113.9% 42,821.0	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化に伴い、冷房使用期間や時間帯が例年以上に伸び、使用量が増加したと思われる ・空調ファン、外気を十分に活用する ・ブラインドを利用し太陽光遮断に気を配る ・冷暖房の設定温度をこまめにチェックする ・無人部屋消灯の徹底
産業廃棄物排出量削減(建設現場) (m ³ /棟)	90.1% 5,195	<ul style="list-style-type: none"> ・多棟現場の場合共有する為4m³の廃棄物BOXを設置していたが、2m³BOXに変え1棟毎に設置をし、それぞれに廃棄物を管理することで1棟においては11.7%減、1m³もほぼ目標達成することができた ・引き続き活動を続ける。
(m ³ /m ²)	101.9% 0.063	
一般廃棄物削減(事務所内) (kg)	141.2% 173.9	<ul style="list-style-type: none"> ・弁当空き容器等、個人の排出量が目立ってきた為、1月より数値を純粹に事務所から排出される廃棄物とした ・その結果、1月以降、排出量の数値減少となった ・引き続き活動を続ける
コピー用紙使用量の削減 (枚)	162.0% 57,640	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー機のカウント数を実績値としてきたが、11月より【前月残+当月購入+当月末残】に変更 ・建売上棟数が前年比116%により申請書類、図面等コピー用紙使用量の増加に繋がった ・裏紙の利用、ミスプリント、ミスコピーの削減 ・基準値、目標値の見直しが必要と思われる
水使用量の削減 (m ³)	157.4% 79.5	<ul style="list-style-type: none"> ・水使用目的が一般的な、トイレ・食器洗い・飲料である為、今期、従業員数が増えたことや、長期温暖化により観葉植物の水やり回数が増えたことが増加の原因と思われる。引き続き節水を意識した使用に努める
現場クレーム発生防止 (件)	100% 0	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の結果が出来ている。 ・引き続き活動に取り組む
エコマーク商品の購入推進 (%)	98.6% 37.9	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の結果が出来ている。 ・引き続き活動に取り組むとともに、切替えに取り組む

環境管理担当者

5. 次年度活動の取組内容

取組項目		第23期活動計画内容 (平成23年9月～平成24年8月)	取組状況	環境活動計画 責任者
二酸化炭素排出量削減	化石燃料削減 (ガソリン・軽油)	・エコドライブの推進	継続	環境管理担当者
	電気使用量削減	・個別暖房機を併用によるエアコンOFFや、設定温度管理の徹底 ・無人箇所の電源OFFによる節電の徹底(節電シール・声掛け) ・パソコン・コピー機の起動時間の調節 ・冷暖房器具の設定温度管理(夏27～29℃、冬22～24℃) ・フィルター清掃(年1回/12月末実施) ・空調ファンや外気の活用	継続 継続 継続 継続 継続	
廃棄物排出量削減	産業廃棄物排出量削減 (建設現場)	・建築資材等の適正な発注による廃棄物削減 ・再利用による廃棄物の有効利用の推進 ・下請業者には、各自が出したゴミ(弁当クズ・飲料空き缶等)は、各自で片付けるよう自己管理の徹底により現場内のゴミ発生の削減、廃棄BOX回収の回数を減らすよう協力を促す。	継続 継続 継続	
	一般廃棄物削減 (事務所内)	・ゴミ分別用箱の継続設置による排出量の削減とリサイクル品の分別排出 ・使用済み用紙の裏紙利用徹底 ・コピー機の機能(集約・両面・縮小等)を活用する ・ミスコピーの抑制 ・社内外において電子媒体の活用徹底により書類の電子化 ・封筒、パンフレット等はすぐにゴミになるものは、受け取らない、持ち込まない ・ 弁当の空容器などは、社員各自リサイクルする	継続 継続 継続 継続 継続 追加	
排水量削減	節水	・節水シールによる節水の呼びかけ ・使用時は水量を細めにする ・食器などは留め洗いをする	継続 継続 継続	
環境に配慮した家造りの推進 と提案活動の推進		・近隣の環境に配慮した建築工事、現場であること (建築時間帯の配慮、ゴミ管理の徹底) ・現場内及び付近の整理・整頓・清潔・清掃の徹底	継続 継続	
エコマーク商品の購入推進		・環境に配慮した商品の購入(事務所) ・ 環境に配慮した建築資材の導入・切替による建売住宅の提供	継続 追加	

6. 環境関連法規の遵守状況

6-1. 環境関連法規制等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

				作成	2007/7/1
				見直し	2011/6/30
法規等の名称	適用内容	実施義務	規制基準等 又は当社対応	遵守状況確認 (平成23.9.1)	備考
建設リサイクル法	床面積の合計が80㎡以上の建築物に係る解体工事 [分別解体及び特定建設資材(①コンクリート②コンクリート及び鉄からなる建設資材③木材④アスファルトコンクリート)の再資源化等が必要]	発注者としての実施義務 ・元請業者からの書面による説明を受ける ・元請業者との契約書交換 ・知事(市長)への事前届出(変更命令を受けた場合変更届出) ・元請業者からの書面による再資源化等が完了した旨の報告を受ける	・事前届出: 工事着手7日前まで ・各文書・記録の保管(保管期間: 5年間)	当期間 該当なし	
	下記の建築物工事 ・床面積の合計が500㎡以上の新築・増築工事 ・請負代金の額が1億円以上の新築・増築・解体以外(修繕・リフォームなど)の工事 ・請負代金の額が500万円以上の建築物以外の工作物に関する(土木工事等)	受注者又は自主施工者としての実施義務 ・発注者への書面による説明 ・所管官庁への事前届出 ・工事の全部又は一部を他の建築業者に請負わせる場合の「事前届出内容」の請負業者へ告知 ・建設資材廃棄物の分別施工 ・特定建設資材廃棄物の再資源化 ・発注者への再資源化等完了の書面による報告 ・再資源化等の実施状況に関する記録作成と保存	・事前届出: 工事着手7日前まで ・各文書・記録の保管(保管期間: 5年間)	当期間 該当なし	
廃棄物処理法	産業廃棄物の処理 ・産業廃棄物の保管	・保管場所周囲の囲いと掲示板設置 ・構造耐力安全な囲いを具備した保管施設の設置 ・飛散、流出、地下浸透の防止	・掲示板: 60×60cm以上 ・金属製の廃棄箱の設置	○	
	・産業廃棄物の運搬・処分 の委託	・運搬、処分等の委託基準遵守 ・委託業者との委託契約書の交換(許可証、再生利用認定書の写し等添付) ・契約書の保管	・契約書の保管(契約終了の日から5年間) ・許可証の写しの保管(更新許可証の確認と差替え)	○	
	・産業廃棄物管理票 (マニフェスト)	・産業廃棄物引渡し時のマニフェスト交付 ・マニフェストの写し(B2・D・E各票)の返送及び運搬終了・処分終了・最終処分終了の確認 ・マニフェストの写しが期限までに運搬及び処分、委託業者から返送されない場合の措置及び報告 ・マニフェストの保管と交付状況報告	・マニフェスト(A票)に、マニフェスト写しの返送日を記入 ・マニフェストを交付順に保管(保管期限: 5年間)	○	
・騒音規制法 保・静岡 等 岡 県 生 活 環 境 条 例 の	指定地域内の特定施設を設置する工場又は事業所及び特定建設作業に伴う騒音	・各指定地域ごとの規制基準の遵守 ・指定地域内の特定施設設置又は変更 特定建設作業実施の事前届出 ◇特定施設 工場等で著しい騒音を発生する政令で定めた11種類の一定規模以上の施設	・騒音規制基準(第2種区域)(昼間: 55/朝・夕: 50/夜間: 45デシベル) ・特定施設届出(県条例)空調機(出力3.75Kw以上)1台が該当	○	静岡市に届出済
		◇特定建設作業 建設工事で著しい騒音を発生する政令で定めた8種類の一定規模以上の作業	・特定建設作業届出(法)	当期間 該当なし	

法規等の名称	適用内容	実施義務	規制基準等 又は当社対応	遵守状況確認 (平成23.9.1)	備考
・振動規正法 ・静岡県生活環境の保全等に関する条例	指定地域内の特定施設を及び特定建設作業に伴う振動	・各指定地域ごとの規制基準の遵守 特定建設作業実施の事前届出 ◇特定建設作業 建設工事で著しい騒音を発生する政令で定めた4種類の一定規模以上の作業	・振動規制基準 (昼間:65/夜間:55デシベル) ・特定建設作業届出	○ 当期間 該当なし	

6-2. 訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

7. 代表者による全体評価と見直し

(活動期間 平成 22年 9月 ~ 平成 23年 8月)

7-1. 全体の評価

今期は第2回目の更新審査に向けての活動取組となりました。

第22期スタート時掲げた目標値に向け活動を続けてきました。しかしながら、活動実績はデータには現れてはきませんでした。

弊社では、株式上場に向け売上・利益向上のため建売建築棟数、販売棟数増加を目指しています。活動取組には、業績向上に大きく影響を受ける項目があります。

営業活動、現場調査範囲の増加、申請書類等紙媒体資料の増加が実績値を大きく増加させた結果となりました。基準値、目標値の見直しが必要ではないでしょうか。

ただ、環境活動の原点は社員の意識改革であると考えます。活動計画の策定にあるように3ヶ月毎に取りまとめた環境活動計画をもとに、社員へ活動内容の結果報告をすることで社内全体で環境活動の取組、常に環境を意識しレベルアップすると考えます。

また、平成23年3月に発生しました東日本大震災に伴い原発事故により電力供給が不足し深刻な問題に発展し、電力をはじめとする環境に配慮した経営が一層求められる中、弊社では蛍光灯の間引き看板灯の点灯時間短縮等節電に努めてまいりました。

今後も環境との共生、調和を重要課題と認識し、事業活動を通じて環境活動へ取組んで参ります。

7-2. 代表者の指示事項

項目	変更の必要性 (有・無)	指示内容
環境方針	無	・引続き目標達成に向け継続実施を図る
環境目標	有	・活動の取組項目は継続実施とする。但し、基準値、目標値の見直しを図る。業績に影響を受ける項目、二酸化炭素排出量、CO ₂ -用紙使用量は売上目標前年比を鑑みて目標値を決定する
環境活動計画	無	・引続き目標達成に向け継続実施を図る
環境経営システム	無	・引続き目標達成に向け継続実施を図る

平成23年10月15日
ホームポジション株式会社
代表取締役 伴野 博之